

松ヶ原こども館

松ヶ原こども館は、乳児から中学生までのお子さんと保護者を対象とした施設です。自然の中でゆっくり・のんびり過ごしてみませんか。

開館日 毎週月曜日～水曜日・
金曜日・土曜日 10時～16時
※23日(祝・金)、28日(火)～1月
3日(火)は休館します。
松ヶ原こども館 ☎FAX ⑤8333
福祉課 ☎⑨2148

イベント

○12月の制作

ペタペタ貼って、かわいいクリスマスリースを作りましょう。

とき 12月5日(月)、14日(水) 11時～

○ママ&キッズふれあいエクササイズ

とき 12月9日(金)、19日(月) 11時～

※ 動きやすい服装、お茶、タオルを用意してください。

○お誕生日会（誕生日のみ要予約 ※12月14日(水)締切）

みんなでお誕生日のお友達をお祝いしましょう。

とき 12月16日(金) 11時～

○クリスマス会

歌とピアノによるクリスマスミニコンサートがあります。

とき 12月21日(水) 11時～

予約方法

開館日に電話（ファクス可）または直接こども館へ。



情報ステーション

○広報掲載記事に料金表示のないものは、原則無料です。

○記事についての問い合わせは、各見出しの電話番号へ。

子育て支援センター どんぐりHOUSE

開館日 每週月曜日～金曜日 10時～16時30分
※ 12月29日(木)～1月3日(火)は休館します。
子育て支援センター ☎④0021 福祉課 ☎⑨2148

親子の交流、子育て相談、子育て情報の提供などを行っています。無料で利用できますので、お気軽にお越しください。

イベント

○お楽しみ会

クリスマス会をします。サンタさんがやってきますので、お楽しみに。

とき 12月14日(水) 11時30分～

○お話し会

ふれあい遊びや手遊びと一緒に楽しみましょう。

とき 12月16日(金)
11時30分～

○誕生日会

みんなで12月生まれのお友だちをお祝いしましょう。

とき 12月22日(木) 11時30分～

※ 誕生日の人はお祝いカードを作ります。手形作りや写真撮影がありますので少し早めにお越しください。

親と子の本の広場 あいいく館

開館日 每週土曜日 10時～12時、13時～16時
※ 24日(土)、31日(土)は休館します。1月7日(土)は開館します。

ところ 南栄3丁目1番29号（旧愛育園）※駐車場あり
問い合わせ あいいく館（杉嶋携帯 ☎090-2298-9624）

幼児とその保護者・小学生が絵本と工作とおもちゃで楽しく遊べる広場です。

12月の行事

○クリスマス会

人形劇「ぐりとぐら」・クリスマス絵本の読み語り・紙芝居・手遊び・ミュージックパネルシアターなど。お友達もどうぞ。

とき 10日(土) 10時30分～12時

○絵本の読み語り・貸出し・紙芝居・手遊び・工作

○今月の特集絵本「クリスマス」

○絵本講座「絵本の窓」12日(月) 10時30分～12時

遊びに行こう！

オープントーク

問い合わせ 福祉課 ☎⑨2148

保育所や保育園では、入所前の子どもと保護者を招待するオープンデーを開催しています。子育てについて相談したり、仲間づくりの場として活用してください。

詳しくは各施設へ問い合わせてください。

施設名	とき	内 容
大竹保育所 ☎FAX ②2268	12月7日(水) 12月14日(水) 12月7日(水) 12月14日(水)	クリスマス飾りを作りましょう
本町保育所 ☎FAX ③1995		クリスマスの帽子を作りましょう
立戸保育所 ☎FAX ③5585		クリスマス飾りを作りましょう
なかはま保育所 ☎FAX ③3355		クリスマス飾りを作りましょう
さかえ保育所 ☎②2522 FAX ②2256	10時～ 11時30分	随时受け付けています。
玖波保育所 ☎⑦7307 FAX ⑦3003		ご希望の場合は、事前に保育所へ連絡してください。
知恩保育園 ☎⑦7322 FAX ⑦4832		

* 車でのお越しはご遠慮ください。



日曜くば
マルシェ

月に一度の
朝市▶
問い合わせ
玖波まちづくり振興会
(有)なか川内 ☎ 07257

地元の野菜や魚、加工品から、ここでしか買えないものまで、幅広い品ぞろえの朝市。子ども向けのコーナーもあり、年齢を問わず楽しめます。
とき 12月18日(日) 9時~12時
ところ JR玖波駅前 (サニーOS駐車場)



催し

陸上自衛隊第13音楽隊
定期演奏会

第13旅団定期演奏会担当

☎ 082-822-3101

ココロザシ応援
プロジェクト

産業振興課

☎ 082-513-22634

募集

ページを「J」覗ください。
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/semi-mt/ko/korozasi.html>

身近なトラブルには民事調停に相談

大竹簡易裁判所 ☎ 022309

お知らせアラカルト

停調書には判決と同じ効力（執行力）があります。
お困りの方は民事調停をご利用してみませんか。

ボートレース 宮島カレンダー						
※○は開催日						
12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



バルボート宮島(外向発売所)
ほぼ年中無休で営業中!!

※ 念のため主催者発表のものと照合してください。

とこり	とぎ	とぎ
平成29年1月28日(土)	14時~16時	14時~16時
広島文化学園HBGホール (広島市中区加古町)	第13音楽隊による演奏(吹奏楽オリジナル曲など)	中山間の地域づくりのための実践活動を支援するプロジェクトです。地域づくりに向かた若い世代の意欲的なチャレンジや、地域内外の人材の交流などを目的としています。
市役所課 ☎ 082-822-3101	申込み	事業内容によって、補助金(事業の実施に必要な資金の半額、最大50万円まで)が交付されます。
市民税務課 ☎ 082-2129	申込み	申込み多数の場合は抽選とします。詳しくはホームページをご覧ください。
固定資産税は毎年1月1日を賦課期日として、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づいて評価し、課税します。適正に課税するために毎年11月下旬から12月にかけて現況調査を実施しています。この調査は、市街化区域を中心に、市内の土地と建物が現在どのように利用されているか、現地調査を行うものであります。現況調査を行った場合も、見直しの対象になります。また、土地の面積や形状を変更(法務局に登記)した場合も、見直しの対象になります。	申込み	申込み
北朝鮮による拉致の可能性を否定できない事案	自治振興課 ☎ 082-2145	北朝鮮当局による人権侵害問題について国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携して問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。この法律で、国と地方公共団体の責務などを定めたほか、この法律の目的を、広く国民に周知するため、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」としました。



df/mae/13b/

http://www.mod.go.jp/gs

申込み	申込み	申込み
12月26日㈪(必着)までに、エントリーシートに必要事項を記入して、ひろしま里山交流プロジェクト実行委員会事務局(〒730-85511 広島市中区基町10番52号)に持参または郵送してください。	12月26日㈪(必着)までに、エントリーシートに必要事項を記入して、ひろしま里山交流プロジェクト実行委員会事務局(〒730-85511 広島市中区基町10番52号)に持参または郵送してください。	12月26日㈪(必着)までに、エントリーシートに必要事項を記入して、ひろしま里山交流プロジェクト実行委員会事務局(〒730-85511 広島市中区基町10番52号)に持参または郵送してください。
※ エントリーシートはホームページからダウンロードできます。詳しくはホームページをクリックして下さい。	※ エントリーシートはホームページからダウンロードできます。詳しくはホームページをクリックして下さい。	※ エントリーシートはホームページからダウンロードできます。詳しくはホームページをクリックして下さい。
北朝鮮による拉致の可能性を否定できない事案	北朝鮮による拉致の可能性を否定できない事案	北朝鮮による拉致の可能性を否定できない事案
北朝鮮による拉致の可能性を否定できない事案	北朝鮮による拉致の可能性を否定できない事案	北朝鮮による拉致の可能性を否定できない事案

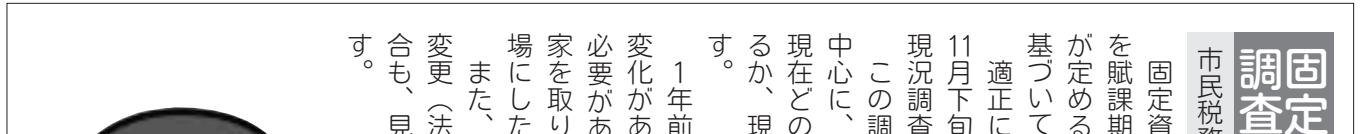
身近なトラブルには民事調停に相談	大竹簡易裁判所 ☎ 022309
お問い合わせください。	お問い合わせください。
民事調停は、裁判のような手手続きではなく、非公開で、あまり時間や費用をかけずに、トラブルを話し合いで円満に解決することを目的としています。また、双方の合意した内容が記載された調	民事調停は、裁判のような手手続きではなく、裁判のようない調停を有する調停委員が仲介・斡旋を行って「民事調停」といいます。難しい手続きではなく、非公開で、あまり時間や費用をかけずに、トラブルを話し合いで円満に解決することを目的としています。また、双方の合意した内容が記載された調
お問い合わせください。	お問い合わせください。
蜜蜂を飼育する方へお忘れなく	蜜蜂を飼育する方へお忘れなく

蜜蜂を飼育する方へお忘れなく	蜜蜂を飼育する方へお忘れなく
蜜蜂振興法により、蜜蜂を飼育する場合は、飼育数の多少に関わらず、蜜蜂飼育届の提出が義務づけられています。	蜜蜂振興法により、蜜蜂を飼育する場合は、飼育数の多少に関わらず、蜜蜂飼育届の提出が義務づけられています。
お問い合わせください。	お問い合わせください。
蜜蜂振興法により、蜜蜂を飼育する場合は、飼育数の多少に関わらず、蜜蜂飼育届の提出が義務づけられています。	蜜蜂振興法により、蜜蜂を飼育する場合は、飼育数の多少に関わらず、蜜蜂飼育届の提出が義務づけられています。
蜜蜂振興法により、蜜蜂を飼育する場合は、飼育数の多少に関わらず、蜜蜂飼育届の提出が義務づけられています。	蜜蜂振興法により、蜜蜂を飼育する場合は、飼育数の多少に関わらず、蜜蜂飼育届の提出が義務づけられています。

蜜蜂を飼育する方へお問い合わせください。	蜜蜂を飼育する方へお問い合わせください。
蜜蜂振興法により、蜜蜂を飼育する場合は、飼育数の多少に関わらず、蜜蜂飼育届の提出が義務づけられています。	蜜蜂振興法により、蜜蜂を飼育する場合は、飼育数の多少に関わらず、蜜蜂飼育届の提出が義務づけられています。
お問い合わせください。	お問い合わせください。
蜜蜂振興法により、蜜蜂を飼育する場合は、飼育数の多少に関わらず、蜜蜂飼育届の提出が義務づけられています。	蜜蜂振興法により、蜜蜂を飼育する場合は、飼育数の多少に関わらず、蜜蜂飼育届の提出が義務づけられています。
蜜蜂振興法により、蜜蜂を飼育する場合は、飼育数の多少に関わらず、蜜蜂飼育届の提出が義務づけられています。	蜜蜂振興法により、蜜蜂を飼育する場合は、飼育数の多少に関わらず、蜜蜂飼育届の提出が義務づけられています。

12月の米軍による弾薬処理																																																
問い合わせ 総務課 ☎ 082-2119																																																
米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。天候によって実施しない場合もあります。曇りの日は音がよく響くことがあります。																																																
※○は弾薬処理日。いずれも8時~17時																																																
<table border="1"> <tr><td>日</td><td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr> <tr><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td></tr> <tr><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td></tr> <tr><td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td></tr> </table>							日	月	火	水	木	金	土			1	2	3			4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
日	月	火	水	木	金	土																																										
		1	2	3																																												
4	5	6	7	8	9	10																																										
11	12	13	14	15	16	17																																										
18	19	20	21	22	23	24																																										
25	26	27	28	29	30	31																																										

12月の交通事故統計情報						
交通事故発生状況(10月末現在)						
発生件数 64件 (前年同期比10件減・13.5%減)						
死者数 0人 (前年同期比0人・-%)						
負傷者数 79人 (前年同期比18人減・18.6%減)						



年末・年始 市役所業務のご案内						
業務内容						
12月						
27日(火)	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2月(月)
休 み (12/29~1/3)						
平成29年1月						

先取り

1月の情報ステーション



このページの情報は1月のものです。

市の人口(11月1日現在)

人口 27,809人

(男)13,546人 (女)14,263人

世帯数 12,865世帯

健康・子育て

ふれあいサロンにこにこひろば 〔社会健康課〕☎⑨2140	10日(火)	総合市民会館	10:00~11:30	内 容：体重測定、母乳相談、健康相談、栄養相談 持参品：母子健康手帳、バスタオル1枚（母乳相談はタオル2枚）
パパママスクール 〔社会健康課〕☎⑨2140	14日(土)	総合市民会館	10:00~12:30	対 象：妊娠さんとその家族 内 容：赤ちゃんとの暮らし～おむつのあて方・お風呂の入れ方～ 持参品：母子手帳、父子手帳、筆記用具
乳児健康相談 〔社会健康課〕☎⑨2140	25日(水)	市役所本庁舎	12:50~13:20 (受付時間)	対 象：平成28年9月に生まれた乳児 持参品：母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
1歳6ヶ月児健康診査 〔社会健康課〕☎⑨2140	18日(水)	市役所本庁舎	12:50~13:20 (受付時間)	対 象：平成27年7月に生まれた幼児 持参品：母子健康手帳、アンケート
3歳児健康診査 〔社会健康課〕☎⑨2140	19日(木)	市役所本庁舎	12:50~13:20 (受付時間)	対 象：平成25年6月1日から7月15日の間に生まれた幼児 持参品：母子健康手帳、アンケート、手拭きタオル、お茶、尿

相談

弁護士相談 〔企画財政課〕☎⑨2124	10日(火)	市役所本庁舎	13:00~16:00 (1人30分)	相談員：弁護士 相談は予約が必要です。(12月14日㈬から受付開始)
行政相談 〔企画財政課〕☎⑨2124	12日(木)	市役所本庁舎	13:00~16:00	相談員：行政相談委員
司法書士による法律相談 〔社会福祉協議会〕☎⑨2275	第 3 木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00 (1人30分程度)	相談員：司法書士 相談は予約が必要です。
心配ごと相談 〔社会福祉協議会〕☎⑨2275	第 2 木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00	相談員：民生委員、人権擁護委員ほか 生活上の悩みごと(内容により関係機関へ紹介)
よりそいサポートセンター ☎⑨5300	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	9:00~17:00	生活に困窮している方の問題解決へ向けた相談
巡回児童相談 〔家庭児童相談室〕☎⑨2151	第 2 金曜日	サントピア大竹	10:00~16:00	相談員：県西部こども家庭センター専門員
家庭児童相談室 〔福祉課〕☎⑨2151	月曜日～ 金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	相談員：家庭相談員・母子自立支援員 内 容：子ども、母子に関する相談
市消費生活センター ☎⑨3236	火・金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
公庫移動相談会 ☎⑨3105(予約制)	第 2 木曜日	商工会議所	10:00~12:00	相談員：日本政策金融公庫職員 事業資金の相談
障害者相談支援センター ☎⑨0167 鳥取⑨5011	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	内 容：障害に関する相談 携帯メールアドレス：sya-sou@docomo.ne.jp
地域活動支援センターみらい ☎⑨0223	月曜日～ 土曜日	医療法人社団 知 仁 会	9:00~17:00	精神の障害に関する相談
障害相談 〔福祉課〕☎⑨2150 鳥取⑨7185	月曜日～ 金曜日	市役所本庁舎	8:30~16:45	内 容：障害に関する相談 携帯メールアドレス：fukushi-soudan.otate.city@docomo.ne.jp
市地域包括支援センター ☎⑨1165	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談 など
市認知症対応・玖波地区 地域包括支援センター ☎⑨7461	月曜日～ 金曜日	医療法人社団 知 仁 会	8:30~17:30	認知症に関する相談(全市)・玖波地区的介護 保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
市政への相談 〔企画財政課〕☎⑨2124	月曜日～ 金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	市政に関する相談など
こども相談 〔教育委員会〕☎⑨0021	月曜日～ 金曜日	こども相談室	8:30~17:15	電話や面接による青少年に関する相談(時間 外を希望の方は事前に連絡を)
女性の人権ホットライン	月曜日～ 金曜日	0570-070-810	8:30~17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
子どもの人権110番	月曜日～ 金曜日	0120-007-110 (無料)	8:30~17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権につ いての相談
住まいに関する相談 ☎⑨7175	月曜日～ 金曜日	大竹住まいのリフ オームセンター (商工会議所)	8:30~17:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に 1級建築士が応じます。(祝日は除く。予約制)
年金相談 〔広島西年金事務所〕	毎週 火曜日	商工会議所	10:00~15:30	厚生年金・国民年金などの相談・手続きなど